



平成 25 年 4 月 16 日

各 位

上 場 会 社 名 O U G ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 谷 川 正 俊
(コード番号 8 0 4 1)
問 合 せ 先 責 任 者 常 務 執 行 役 員 中 江 一 夫
(T E L 0 6 - 4 8 0 4 - 3 0 3 3)

当社連結子会社の不適切な会計処理に関する再発防止策等について

当社連結子会社である株式会社ショクリュー（以下、「ショクリュー」という。）において行われていた不適切な会計処理に関して、当社は、平成 25 年 3 月 5 日付適時開示「当社連結子会社の不適切な会計処理（以下、「本件不適切な会計処理」という。）に関する調査結果等について」にて、本件不適切な会計処理に関する調査委員会調査報告書（以下、「本調査報告書」という。）を公表し、本調査報告書において本件不適切な会計処理に関する再発防止策等が提言されました。

その提言を受け、本日開催の取締役会にて、本件不適切な会計処理に関する再発防止策等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このたびは、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますが、本件不適切な会計処理がなされたことを重大に受け止め、当社グループの全役職員が一丸となって信頼回復に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ショクリューとしての再発防止策

(1) 取引実態に応じた内部統制業務フローの再検証

本件不適切な会計処理が発生したことは、仕入計上・売上計上・在庫照合において定められた業務統制どおりに運用されなかったことに原因がありましたので、全ての取引にかかる業務フローが機能しているかを再検証いたしました。今後、追加すべき業務フローについては、改めて業務統制の再構築を行い、本年 5 月（予定）より実施してまいります。

(2) 組織風土の改善

本件不適切な会計処理が発生したことは、数値目標のみを追及したことが原因の一つであり、今後は、数値目標設定後の環境変化を意識し、現場の意見や意識に随時留意し数値目標の達成と適正な業務遂行のどちらか一方に偏らないようにコントロールします。

また、営業部門に所属している営業事務担当部署の独立性を担保するために、営業事務担当部署を管理部門に移管（本年 4 月）し、牽制機能が発揮できる組織体制に変更しました。

人材育成については、定期・計画的な人事異動を実施し、多様な職場における就業経験を通して人材を育成していくとともに、「グループ研修計画」や「自社研修計画」に基づく研修や自己啓発環境の整備など多面的な側面からも研修を実施していきます。

また、マネージャーの育成にあたっては、マネージャー育成研修を定期的開催し、本人に研修内容の定着を図るとともに、管理職の人事評価及び管理職登用においてもマネジメント能力の評価に重点を置いた運用を行い、マネジメント能力を兼ね備えた人材の育成を図っていきます。

全役職員に対しコンプライアンス研修を実施するとともにコンプライアンスに関する意識調査を定期的（毎年3月予定）に実施し、その結果を基に現状把握を行い、改善点を協議し、新たな施策を実行していくことにより、コンプライアンスを徹底する組織文化の更なる醸成を図っていきます。

(3) ガバナンスの強化

ガバナンスの強化策として、不祥事等の事態の発生に関する制度化、内部監査・内部統制の強化、内部通報制度の充実、トップマネジメントの強化を行っていきます。

まず、不祥事等の事態の発生に関する報告については、全役職員に対して、報告事項の定義、経路、期限、罰則等及び管理体系図について徹底していくとともに、報告期限及び報告遅延に対する罰則等について新たに規定（本年6月予定）していきます。

内部監査・内部統制の強化については、本年4月より内部監査室の人員を増員し、内部監査の頻度を増加させるとともに、全役職員に対して内部監査及びコンプライアンス研修を通じ、内部統制上の役割と重要性について認識させます。

また、内部通報制度については、当該制度の浸透・充実に向けた施策を講じるとともに、今般、外部の通報・相談窓口（弁護士）を新たに設置（本年3月実施）いたしました。

トップマネジメントの強化については、研修を行い、本人に研修内容の定着を図るとともに、今後の研修内容の充実に努めていきます。

(4) 業務の改善

管理部門および営業事務担当部署の牽制機能強化を目的として、営業事務担当部署を営業部門から管理部門へ移管（本年4月）させ、牽制機能が発揮できる組織体制に変更するとともに、請求書のチェック機能強化、債権債務の残高確認業務の充実、商品在庫管理業務の強化等に関する業務の見直しを確実に実施していきます。

2. 当社グループとしての再発防止策

(1) 当社グループのガバナンスの強化

当社グループのガバナンスの強化策として、不祥事等の報告に関する制度化、当社グループ内部統制、内部監査の強化、当社グループの内部通報制度の更なる充実を行います。

まず、当社グループ会社において不祥事等の事態が発生した場合、当社グループ会社による事態の把握の遅れ、もしくはその発生事実に対する認識の誤り等からその対応方針の策定や初動対応等に遅れ、もしくは誤りが生じ事態を深刻化させるリスクが想定されますので、報告を制度化

しそのリスクを低減します。

次に当社グループ内部統制、内部監査の強化については、当社が主体となって、当社グループ会社の内部監査部門の体制、機能及び連携の強化に努めます。具体的には、内部統制担当者会議を2ヵ月毎に定期開催し、その中で進捗管理、課題等の情報共有を行っていきます。また、内部監査においては、監査頻度、監査内容の充実を図っていきます。

当社グループ役職員に対し内部通報制度の理解を更に浸透させ、制度の有効性を向上させていくために広報活動や研修会を実施していきます。

(2) 当社グループのコンプライアンスを徹底する組織文化の更なる醸成

当社及び当社グループ会社の経営者は、先ず以って自らがコンプライアンスに対する意識改革を行い、その上でグループ全役職員に対しコンプライアンスを浸透させ、徹底していく組織文化を醸成することを本年3月に当社グループ各社取締役会において宣誓決議し、当社グループ各社経営者は、各社全役職員に対して直接、コンプライアンスの重要性及び徹底を訓示いたしました。なお、当社グループ会社の経営者は、コンプライアンスを徹底する組織文化の醸成に関する進捗状況（コンプライアンス研修の実施と内容、社員のコンプライアンスに対する意識調査の結果、今後のコンプライアンスを徹底する組織文化の醸成に向けての対応策等）について、当社に対して定期的（毎年4月予定）に報告を行うことを義務付けます。

(3) 不祥事の事例分析と活用

当社及び当社グループ会社は、当社グループ及び他社における過去の不祥事に関して、その発生原因、要因分析、対応策等についてケーススタディーを行い、不祥事の発生防止に努めます。

具体的には、当社経営監査室がケーススタディー勉強会を主催し、要因、対応、再発防止策等についてまとめ、その成果物を「グループ研修計画」に基づく研修に落とし込み、当社グループの経営層、管理職等に対し長期継続的（毎年9月予定）に研修を実施し、今後の不祥事の発生防止に努めていきます。

3. 今後の取組みについて

当社グループは、全役職員が一丸となって以上の再発防止策等に取り組んで企業リスクの低減を図ります。

本件不適切な会計処理は、当社連結子会社ショクリューにおける鮪取引において、本来営業事務担当部署が組織的に行うべき在庫確認、出庫業務、配送便の手配を、当事者一人に任せ切っていたことにより発生しました。当事者の社内ルールを逸脱した業務処理が本件不適切な会計処理が発生した直接の原因ではありますが、当事者の監督等、所属する組織の体制が不十分であったこと、相互牽制組織である管理部門の役割が機能しなかったことが本件不適切な会計処理の発生原因であります。

また、ショクリューにおいて当事者は、全国の営業所担当者から冷凍鮪の専門家として高い評価を得ているなかで、会社に対する売上・利益貢献のプレッシャーを感じていたことから、ショクリューの数値目標に対する姿勢などの組織風土も、本件不適切な会計処理の発生につながった

ものと考えております。

今後においては、組織内での円滑なコミュニケーションを図り、一丸となって業務を推進していく職場環境を整えるとともに、業務の進め方においては消費動向や業界環境の変化等、自分たちの置かれている環境に対応して顧客ベネフィットを高めることに留意した商品やサービスを提供していくことにより新たなビジネスチャンスへ速やかに対応できる体制を整えて企業価値の向上に努めてまいります。

以上